

会議の概要（議事録）

| | | | | |
|---------------|---|----------------------|------|----|
| 会議の名称 | (番号) 1-38 | 令和2年度第1回 墨田区図書館運営協議会 | | |
| 開催日時 | 令和2年10月31日（土） 午前10時30から正午まで | | | |
| 開催場所 | 墨田区立ひきふね図書館5階会議室 | | | |
| 出席者数 | <p>【委員】9名 上田 修一（会長）、日向 良和（副会長）、駒田 るみ子、藤山 光子、大和田 良一、原 平充、森脇 直之、小島 光洋、牧野 雄二</p> <p>【事務局】5名 ひきふね図書館長、ひきふね図書館次長、ひきふね図書館主査、ひきふね図書館担当職員2名</p> | | | |
| 会議の公開 （傍聴） | 公開(傍聴できる) | 部分公開(部分傍聴できる) | 傍聴者数 | 2人 |
| | 非公開(傍聴できない) | | | |
| 議 事 | <ol style="list-style-type: none"> 1 墨田区図書館運営協議会会長及び副会長の選出 2 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた図書館等の運営状況 3 令和元年度図書館等利用者アンケートの結果報告 4 その他 | | | |
| 配 付 資 料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた図書館の運営状況 ・ 資料2 通常開館後の利用状況の比較（令和元年度及び2年度） ・ 資料3 墨田区図書館 利用者アンケート結果（概要） ・ 参考資料1 令和元年度墨田区立図書館事業概要 ・ 参考資料2 令和2・3年度墨田区図書館運営協議会委員名簿 ・ 参考資料3 墨田区図書館運営協議会要綱 ・ 参考資料4 墨田区図書館運営協議会要領 | | | |
| 会 議 概 要 | <p>議事1 ・ 会長及び副会長の選出（p.1）</p> <p>議事2 ・ 図書館におけるコロナ対策についての質疑（p.1-2）</p> <p>議事3 ・ 利用者アンケート結果についての質疑（p.2-5）</p> <p>議事4 ・ 電子図書館についての議論（p.6-9）</p> | | | |
| 所 管 課 | ひきふね図書館（電話：5655-2350） | | | |

議事第 1

墨田区図書館運営協議会会長及び副会長の選出

(墨田区図書館運営協議会要綱及び墨田区図書館運営協議会運営要領の規定に基づき、委員中の指名推選により、会長に上田修一氏、副会長に日向良和氏が選出される。)

議事第 2

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた図書館等の運営状況

上田会長 第 2 番目の議事に入る。事務局に説明をお願いしたい。

高村館長 資料 1「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた図書館の運営状況」及び資料 2「通常開館後の利用状況の比較」について説明

上田会長 このことに関して何か質問や意見はあるか。

森脇委員 資料 1 の 2 の 22 区というのは。

高村館長 墨田区を除いた 22 区である。

小島委員 図書館の閲覧席が減ったという苦情はなかったのか。

高村館長 そうした意見はあった。

小島委員 それに対してどのような対策をしたのか。

高村館長 コロナの状況を説明して、理解していただいた。

小島委員 私はひきふね図書館と緑図書館を使っている。ひきふね図書館は、席の利用は 1 時間だが、緑図書館は特に制限がなく、放送が流れるくらいだ。

高村館長 ひきふね図書館は、閲覧席すべてを予約席として、座席管理システムで管理している。一方で、緑図書館は、座席管理システムが入っていないので、すべて自由席となるため、1 時間の利用制限を呼びかけてお願いしているが、厳密な管理はできない状況である。

牧野委員 資料 2 で貸出の前年度比等の統計は出ているが、予約件数についてはどうか。コロナ禍なので予約での利用が増えたのではないか。他自治体の図書館では、ウェブでの予約の利用が増えたという統計があるようだ。

井東主事 予約については、6 月は昨年より全体で 65% 増えている。7 月は 15% 増である。休館中は、やはり予約での利用が増えていた。

日向副会長 入館時の検温と消毒について、利用者とのトラブルはあったのだろうか。また、5 月、6 月の一部開館のときは、来館者名簿を作ったのだろうか。

高村館長 ほとんどの人は検温に協力してくれている。検温を避ける人は、体調の確認の声かけをしている。来館者名簿については、作っていない。区によっては、来館者名簿を任意で記入し、箱に入れてもらっているところもある。ただしこの場合、記入することによる入り口付近の滞留が起こることが想定される。当館では、検温と消毒のみでスムーズに入館することにした。

上田会長 私から 4 点ほどある。1 点目は、雇用が不安定な指定管理の職員からすると、今回のような状況だと苦しい立場になるかと思う。今回、墨田区の指定管理の職員は、どのような扱いだっただろうか。

高村館長 休館中は仕事を調整していくことが必要であった。そのため、例年6月に行っている蔵書点検を前倒しして、休館中の4月、5月にかけて実施した。例年、蔵書点検は、4日間程度の日程で行うが、1か月ほどかけて実施した。より正確な蔵書点検を行うことができ、結果的に例年よりも不明本の数は減った。また、書架整理を入念に行ったことから、除籍しなければならなかった古い資料を抜き出すことができた。清掃業務についても、普段できない壁の汚れや、書架の奥の拭き掃除なども行い、大分きれいになった。

上田会長 2点目はイベントについて聞きたい。今は休止している状況か。他区では、10月後半頃から再開するところもあるようだが。

高村館長 今は休止している。ただ、一部可能なものは実施している。例えば、障害者サービスにおいて、障害者施設での読み聞かせについて、リモートによる読み聞かせ会を実施した。また最近、児童館から読み聞かせの依頼がある。会場の広さや換気、入場者の制限など個々の会場の状況を見て、実施の可否を判断する。このように、今後のイベントに関しては、一律に中止ではなく、日本図書館協会のコロナ対策のガイドラインに沿った形で、可能なものは実施していきたいと考えている。

上田会長 3点目は、資料の消毒については、どの程度実施したのか。

高村館長 予約資料については、事前に消毒している。また、書架から手に取った図書については、かごを用意しておいて、そこに入れてもらうようにして72時間別置してから書架に戻している。

上田会長 4点目として、今回のような緊急事態宣言は、今後も生じる可能性がある。今回のことを踏まえて、今後の対策などは計画しているのだろうか。

高村館長 具体的な計画はまだないが、国の緊急事態宣言が再度出れば閉館せざるを得ない。その場合でも、予約資料の提供など何らかの図書館サービスを継続する方法を考えたい。イベントについても、例えば、リモートの形で実施していく方法もあるのかなと思う。

議事第3

令和元年度図書館等利用者アンケートの結果報告

上田会長 第3番目の議事に入る。事務局に説明をお願いしたい。

高村館長 資料3「墨田区図書館 利用者アンケート結果（概要）」について説明

上田会長 このことに関して何か質問や意見はあるか。

原委員 このアンケートはコロナ禍以前のもので、今の状況では、イベントや閲覧席の意見については、改善するのが難しいと思う。コロナの現状を踏まえて、図書館としては、今後どのような改善をしていくつもりなのだろうか。

高村館長 今は閲覧席の制限を続けているので、有効活用していくしかない。例えば、ひきふね図書館では、コロナ対策のため、2時間単位の予約だった席を、今は1時間単位に利用制限した。他館については、コロナが長引く場合は、ひきふね図書館の予約席のような手法を行い、制限がある中でも少しでも多くの人に使ってもらえ

るよう配慮したいと考えている。また、アンケート8ページ目の評価理由のマイナス評価の「蔵書が少ない」ということについては、墨田区は返却館方式を採っていることから、返却が多い館は蔵書が多くなる。このため、蔵書が多い館から少ない館への調整など、定期的に行っている。

藤山委員 今はホームページから検索すれば、墨田区立図書館のすべての本が探せると思う。蔵書が少ないという意見は、ふらっと来て、見たい本が見つからないということなのだろうか。それとも、専門分野を研究している人から見て、そういう本が少ないということなのだろうか。

高村館長 おそらく前者の可能性が高い。来館して書架を見たときに、自分の求める本がないという話だと考えられる。

上田会長 利用者に、蔵書を検索すれば墨田区の図書館の持つ全ての資料が探せるということがどれほど認識されているのだろうか。今回のコロナ禍の際でも、利用登録すれば誰でもホームページなどから予約して本を借りることができるのだが、そうしたことを知らない人が多い。予約だけを優遇するのはいかがなものか、という意見が新聞記事にもあったが新聞記者も仕組みをよくわかっていないように思った。

高村館長 確かにご指摘のとおり、インターネットにアクセスしにくい人などからは、使いにくい状態になっていたかと思う。図書館のカウンターで聞いてもらえばいいのだが、質問しやすいような体制もあるかと思う。今後、そうした案内も心掛けていきたい。

小島委員 大学図書館では相互貸借システムが使える。墨田区の図書館では、相互貸借はどの範囲まで使えるのか。どの範囲まで探してもらえるのか、という案内があまりされていないように思う。そういう案内があれば便利で、たくさん利用されるかもしれない。また、利用者アンケートの中で、ひきふね図書館は駅から近くていいが、立花図書館は駅から遠い、などの話があった。利用者がどこから、どのように図書館を使うのか、自宅からか職場からか、というようなマーケット調査を加え、それと蔵書の動きを見ていくと、どこの図書館にどういう本を集めればいいのか、という話につながるのかなと思った。

井東主事 墨田区では、1,500mに1館という考え方で、15分の徒歩圏内に1館を配置してきた歴史がある。しかし、今はどこにどういふ住民の人たちが暮らしているかというマーケット調査をして、ふさわしい本を用意するということも当然考えられる。ただ、墨田区は返却館方式であり、各館の蔵書が固定されない。なぜその方式にしたのかというと、返却館方式は、理想的には地域のニーズにあわせて本が移動していくため、結果としてニーズを反映した書架になるためである。ただ逆に、1つの館の中では偏りが生じるため、別の趣向を持っている利用者が来た場合に、自分の求める本がないという感覚を持たれることもある。それなので、今はなるべく本を移動させ、偏りを防いでいるという状況だ。相互貸借については、ご指摘のとおり、そうした案内を大きくは出していない。というのは、費用の問題がある。

都内であれば、都立図書館の交換便があるため費用はかからないが、国会図書館から借りる場合は、片道分の送料を図書館が負担する。それ以外の他府県の図書館から借りる場合は、送料の一部を利用者に負担してもらうことになる。もちろん、それも含めて、もう少しわかりやすいように案内する必要はあると考えている。

小島委員 送料の発生しない都内の図書館や、都立図書館の本ならば、すべて相互貸借できるということを、もう少し広報してもいいかと思う。

森脇委員 今の話で、検索の案内掲示をしてもらうのもいいと思うが、そもそもインターネットで検索するための端末を設置することはできないのだろうか。

井東主事 すでにインターネットコーナーに端末の設置はしている。また、都立図書館の横断検索は、誰でも使えるサイトである。

森脇委員 そうした検索をしたいときはそちらの端末に行ってください、という案内があるといいかなと思う。また、アンケート8ページ目の総合評価のNPS（ネットプロモータースコア）の見方が、よくわからない。推奨者（10点満点で9～10点をつけた人）の割合から、批判者（10点満点で0～6点をつけた人）の割合を引いた値が、34.7%というのは、どのくらいの位置づけなのだろうか。

高村館長 業界によってNPSの標準数値が出ているが、まだ図書館業界でこれを実施しているのは少ない。したがって今後、この手法が図書館業界で広まれば、標準数値がわかるが、現状では経年変化を見ていくしかない。なぜこの手法を採用したかという、これまでの図書館アンケートは、満足度を聞くだけだった。それだと漠然としすぎていて、どのくらいの評価をされているのかわからなかった。この手法を続け、経年変化を見ていけば、おおよその評価レベルがわかるのではないかと考えている。

上田会長 NPSに関して、立花図書館が上がって、八広図書館が下がったことについては、アンケートの質問結果から見ても、どこが原因かわからない。例えば、批判的な少数の人の意見が反映されてしまっているということはないのだろうか。この2館のNPSの数値の変動は、やや極端かなと思う。アンケートの項目を見ると、むしろ八広図書館の方が立花図書館よりも評価が良さそうに思うが、その辺り気になるところだ。

原委員 NPSは不特定多数の人がやってくるホテルやスーパーのような業界ではよく利用されている。これを図書館で使うのは、利用者サービスの改善につながると思うので、ぜひ続けてほしい。他の業界でも、アンケート結果とNPSが合致しないということがある。むしろそこに推奨者を増やす価値があるはずで、例えば、設備や蔵書が良くても、あまり薦める気にならないということがあったとき、その原因は何なのかを調べてもらえるといいと思う。立花図書館と八広図書館の経年変化が大きいことの仮説として、利用者が変わったということがあるかもしれない。例えば、子どもが小学生のうちには一緒に図書館に行くけれども、中学生になったら子どもが忙しくなって親も図書館に行かなくなるとか、あるいはマンションができて近隣住民が増えたなどが考えられる。先ほども話にあった住民のマーケット調査など、利

用者層の変化の視点で見てもらえるといいかもしれない。

藤山委員 児童書は図書館に来て、いろいろ見比べて借りることも多いと思うが、小説などはインターネットから予約して読みたいものを借りる場合が多い。他の人は、図書館で見つける場合が多いのか、自分のスマホなどで予約して借りる人が多いのか、その割合が知りたい。

白木主事 インターネットから予約して本を借りていく人が、以前よりも増えている傾向はある。

井東主事 人気の本は借りられているので、書架にない場合が多い。それなので、最初から目的を持って検索して、予約して借りていく人が多いという実感はある。先ほどの立花図書館と八広図書館の話だが、ひきふね図書館ができる前は、八広図書館の方が立花図書館の2倍の利用者がいた。それがこの7年で追いついてきて、今はほぼ並んでいるくらいになっている。立花図書館の周辺に大きなマンションができて、利用者層が変わってきていることはある。どこまで影響が出ているかはわからないが、それらの環境要因はかなりあると思う。

原委員 そうなると、住民の数の割に図書館の規模が小さいために、来館すると本が少なかったり、いつも人がいて混雑しているという可能性があるかもしれない。また、墨田区の図書館ホームページが今年1月に変わり、イベントの参加申し込みができるなど高機能になった一方で、IDとパスワードがないと不便だったりする。アンケートの蔵書が少ないというのは、本当に少ないわけではなくて、予約の案内など、本がスムーズに借りられるかどうかという円滑さの問題が、理由の裏にあるのではないかと。そうした分析があると、コロナ禍で、次に何ができるのかということが見えてくると思う。

井東主事 コロナ以降、今までウェブ予約を使っていなかった人が、それらを使うことが増えていると感じる。墨田区の場合、館によって設備が違う。予約棚があるのは、ひきふね図書館と緑図書館だけである。立花図書館や八広図書館は、ワンフロアで、カウンターとの距離が近いため、アンケートにあるような親切な対応が行いやすいのだと思う。ひきふね図書館は、入り口付近には本がないため、声かけは気づいたらするようにしている。

牧野委員 アンケートについて、属性ごとの利用傾向に目立ったものはあるだろうか。例えば、この世代の利用者は、こういう利用の傾向があるとか、また利用頻度と利用傾向の関係について読み取れることなど、何かあれば教えてほしい。また7ページ目のQ8「改善してほしい設備」の「その他」回答が65人いるようだが、具体的にはどのような回答だったのか、わかれば教えてほしい。

高村館長 次回の協議会で分析した結果を報告する。

上田会長 アンケートは今年も実施するのか。

高村館長 今年も12月頃に実施する予定である。

日向副会長 このまま同じ形で実施するのか。実施後の対応も大変かなと思う。これを機に、もう少し検討する必要があるのではないかと。

上田会長 やはり、「コロナ禍における対応をどうお考えですか」ということは、何らかの形で調べてもいいのかなと思う。多くの方は、そのときの対応を忘れてしまっているかもしれないが、そうした質問項目を入れてほしい。

高村館長 それらは入れたいと考えている。

駒田委員 アンケートについて、小中学生は答えるのが難しかったのかなと思う。小中学生は、利用していないわけではなく、図書館を使っている人も多いので、もっと声が拾えるといい。

議事第4

その他

上田会長 その他として何かあればお願いしたい。

高村館長 他自治体では、コロナ禍で電子図書館導入の動きが出てきているので、それについて意見を伺いたい。23区では、千代田区、豊島区、渋谷区の3区で実施されており、現在これに加え、具体的に導入検討を進めている区も出てきているようだ。電子図書館の特徴として、1冊あたりの単価が、紙の本の2倍や3倍する。TRC（図書館流通センター）が実施しているものは9万点くらい揃っているようだが、業界の事情や著作権の関係で、紙の本に比べると、コンテンツ数が少ない。ただ、読み上げ機能があったり、文字の拡大もできるなど、読書を困難と感じる人たちには、有効な媒体でもある。

原委員 電子図書館が導入されることで、既存の図書の予算が削られる可能性はあるのか。

高村館長 それはわからないが、資料購入費という予算の一部が、電子書籍にあてられる可能性はある。

原委員 もし何かが増えて何か削られるとしたら、予算配分が適切なバランスならいいが、今の状況だと何とも言えない。どれくらいの予算規模なのか。

高村館長 電子図書館の経年費用としては、資料購入費の3分の1くらいかかる見込みである。

原委員 読み上げ機能があって文字の拡大ができるからといって、障害者の人は全部、電子図書館を使ってほしい、となってしまうと、障害者サービスとしては痛手になると思う。

高村館長 障害者サービスの音訳図書とは別なので、影響は少ないと思う。高齢者の人には、読みやすいかなとは思っている。

上田会長 今、アメリカの公共図書館はほとんどが閉館している。ただ、電子図書や音楽の提供サービスがされているので、カバーされている。アメリカの電子図書は充実した内容だが、日本の場合は、内容が十分ではない。新刊書は少なく、利用したい本があまりないというのが実際だろう。もし日本の電子図書館サービスが、本当にいいものならば、もっと普及しているはずだ。墨田区が率先して、数千万円かけて導入する必要は今のところはなく、23区の中で10番目、15番目くらいで導入

すればいいのではないだろうか。

日向副会長 都立図書館ではどういう対応なのだろうか。例えば、山梨県立図書館では電子図書館サービスを実施していて、今年タイトルを増やすという話があった。今入れているものは、バーゲンブックといって、出版社が倒産して著作権が切れたものを買取ったものや、あまり売れていないような実用書などである。出版社としては、書店で売っている本は書店で買ってほしいので、電子図書館のタイトルにはなりにくいのかなと思う。県立図書館レベルで実験的に導入して紹介していくのはいいだろうが、これまでは山梨県立図書館ではあまり使われていない。県民全員が使えると言っても一般の人が借りたい本がない。例えば、予算が何億円もあるうちの1千万円くらいなら問題ないと思うが、全体の3分の1くらいの割合だと、電子書籍の予算だけでなく、システム導入費も含めての話であって、実質的には本を買うお金はもっと少なくなってしまうのではないかと思う。今は時期尚早で、もう少し様子を見てもいいかなと、私は思う。電子図書館サービスが多く使われているという報道はあるが、前年10人の利用が今年100人になれば、前年比は1,000%である。今はそのレベルで、たまたま見つけて、とりあえず借りてみた人が多いのではないか。ただ、コロナ禍の今後のことで、また閉館したときのことを考えると、インターネット上のサービスを考えるという意味では、必要だとは思っている。

井東主事 都立図書館は、電子図書館サービスを行っている。それを23区に広めるために、各区にIDを配っており、希望する区は使えるようになる。それとは別に、書店が行っているものがあり、これは個別に本を購入するシステムだ。専門書や外国書も多く、一気に経費がかかるものでもない。また、図書館のスペースの問題上、参考図書を電子化することは、使い勝手が良くなると同時に、書架を有効利用できることになる。ヨーロッパでも参考図書の電子化が進んでおり、スペースが広がっているということもある。

原委員 都立図書館が電子図書館を行って、都民全員を対象にすれば、各区で電子図書館を導入する必要はないと思う。もっと言えば、国立国会図書館がそれを行えば、県立図書館ですら行う必要はないと思ったが、どうなのだろうか。

井東主事 原理的にはそのとおりである。ただ、電子図書館を行っている自治体は、既存の図書館システムに組み込む形で行っているところもあり、その場合、検索したときに、紙の本と電子の本が同時に出てくることになる。そのような連携をする際は、自治体ごとに入れる意義が多少はあるものと思う。

原委員 先ほど日向副会長の話にあったように、まだ使える本が少なく墨田区が率先して入れる価値がないのであれば、国や都と連携して動いた方が住民へのサービスは良くなるのではないか。コロナもあり、学校の授業形態ががらりと変わって、電子的な教材を配るようになってきている。今後も動きがあるはずなので、他の動きも見ながら対応を検討した方が、結果的により良い住民サービスになるのではないか、という気がした。

上田会長 今の公共図書館用の電子図書館システムで借りる際は、著作権がある市販

の本の場合、誰かが借りたら他の人は借りられなくなる。そのため全国的に導入というように、対象が大きくなってしまうと、成り立たない話になってしまう。もちろん、複本分を用意していればいいのだが。先ほどの学術書の話は、慶應義塾大学の場合は、丸善のシステムを使っている。丸善が提供するレパトリーのリストから選ぶと、試しに何分間か閲覧することができ、欲しいと思ったらリクエストすると、購入してくれる場合もある。それを使って済む場合と、紙の本があるならば、やはりそちらを見たいという場合など、いろいろなニーズがある。

日向副会長 先ほどのレファレンスブック（参考図書）の話で、都留文科大学では来月から、ジャパンナレッジのライセンスを広げて、全学生が自宅から使えるようになる。その場合、日本国語大辞典などをスマホですぐ調べられるようになる。ただ、一般の市民の人たちに、どこまでそのようなニーズがあるかというのは、やや疑問だ。スペースを確保するために、紙の参考図書を書庫に入れてしまうと、図書館で少し調べたいときに使い勝手が悪くなる。最初からすべて電子で、タブレットで調べて育った世代が、図書館の主な利用者になれば紙の辞書は不要かもしれないが、今の時点では、辞書や事典を完全に電子に移行するというのは難しい。また、ジャパンナレッジも、あまり使われないような事典は入っていない。図書館には、そのようなニッチな辞書や事典もあり、そういう部分に価値もあるかと思う。

井東主事 ジャパンナレッジに入っている事典でも、紙版がもう出なくなっているものもある。

日向副会長 私の大学では、文学部の特殊な事情もあるが、古い版の辞書もあえて使う場合もあるので、図書館に残していることもある。ただ、公共図書館であれば、新しいのはこちらを使ってくださいと案内したりして、古い辞書を書庫に入れるのもありだと思う。

森脇委員 電子図書館を導入している区では、本の種類や数はどれほど充実しているのか。また、貸出方法には、どのような方式があるのか。

井東主事 同時アクセス件数が限られているので、貸出方式で行っている区などは、誰かが借りていれば、他の人は借りることができない。

森脇委員 方式としては、ウェブ上で見て、ダウンロードはしないということか。

上田会長 そうである。スナップショットも撮れない。

井東主事 代表的な電子図書館でも蔵書数は9万点ほどで、世の中にある本の中では、ごく僅かだ。種類としては、ハウツー本のような実用書が多い。

森脇委員 今後、充実する方向性はないのだろうか。

日向副会長 出版社が図書館用の電子書籍タイトルを登録してくれない。個人用に電子書籍を売っていたとしても、図書館には入れない。もし入れるとしても、かなり高額になる。そうしないと出版社や書店としては、売上を確保できない。今は、電子書籍の個人への販売に力を入れている状況で、図書館が無料でシェアするというのはなかなか難しい。今後、魅力あるタイトルがどれほど増えるかについては、まだ少し時間がかかるのではないかと思う。もちろん場所が遠いとか、天候が悪くて

行きにくいとか、そういうときに対応できるので魅力的だとは思いますが。

森脇委員 先ほどの話では、アメリカでは新刊書も電子書籍で提供しているとあったが、どのような仕組みなのだろうか。

上田会長 アメリカのように何千という公共図書館が有料で買ってくれば商売は成り立つが、日本とアメリカでは公共図書館の数や予算などが違う。

日向副会長 スケールメリットがあるので成り立っているが、日本ではまだ始まったばかりなので広がらない、という感じはする。ただ、コロナで注目されたのが一つのきっかけになるかもしれないので、来年度以降、導入館は増えるかもしれない。その最初の集団に墨田区が入るか入らないのか、というのは検討した方がいいのではないかと思う。

森脇委員 最初にやったら、何かメリットはないのだろうか。

原委員 今後、状況が変わるのではないかという推測は立つ。今、電子図書館は1人しか借りられないが、音楽はサブスクリプションサービスも多く、本でも読み放題のものもある。同時アクセスの話も、後は変わるのではないかという気もするので、動向を見極めて対応してもいいのかなと思う。

小島委員 図書館の使命にも関係してくると思う。例えば、子どもは様々な環境から情報を取り込んでいき、その情報処理には様々なパターンがある。同じように図書館あるいは図書の利用者の、情報処理の仕方には様々なパターンがある。電子書籍のようにある程度方向性の決まっている読み方をするものがある一方で、紙の書籍は様々なページから読むことができる。電子化が進んでしまうと、情報処理の個性の中で零れ落ちてしまう人たちがいて、そういう人たちのために今の形態の図書が必要となってくる。図書館として、その部分を忘れてしまわないようにしてもらいたいと思う。

駒田委員 文部科学省から出されたGIGA (Global and Innovation Gateway for All) スクール構想に関連し、墨田区では12月中旬に、すべての小中学生にiPadを1人1台配る。今までは学校で電子教科書を買って、1つの教室で1つの教科書を提示していたが、後は子どもたちがそれぞれ使えるという形になる。今後いつ学校が閉校になっても、学びを止めないでそれらを活用しようとなっている。また、中学生の中にも電子書籍を読んでいる人もいれば、従来どおり学校図書館で読んでいる人もいる。小島委員が言われたように、子どもの特性に合わせた取り組みを学校は考えていく必要があり、大きな流れとしては電子化の方に流れていくと思う。

上田会長 本日も皆様の活発な議論に感謝する。他になければ以上で、令和2年度第1回墨田区図書館運営協議会を閉会する。